

特定事業主行動計画の実施状況及び女性の職業選択に資する情報の公表（令和5年3月）

印旛郡市広域市町村圏事務組合では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号。以下「法」という。）に基づき「女性活躍推進法に基づく印旛郡市広域市町村圏事務組合特定事業主行動計画（第2次計画）」を策定・実施しています。

今般、法第19条第6項に基づき、行動計画の実施状況を以下のとおり取りまとめましたので、公表いたします。あわせて、法第21条の規定に基づき、印旛郡市広域市町村圏事務組合の女性の職業選択に資する情報を公表いたします。

《職業生活における機会の提供に関する実績》

(1) 採用試験の受験者の総数に占める女性の割合

	目標 (R7年度)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
事務職	33%以上	採用試験実施なし	採用試験実施なし		
技術職	33%以上	採用試験実施なし	0.0%		

(取組内容) 公務員試験情報サイトへ募集情報を掲載

(2) 職場に占める女性職員の割合

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
事務職	15.8%	20.0%	20.0%	20.0%
技術職	7.7%	0.0%	0.0%	0.0%
会計年度任用職員等	100.0%	100.0%	100.0%	50.0%
派遣労働者	-	-	-	-

(3) 職業生活における機会の提供に資する制度の概要

○特定事業主として実施する教育訓練・研修の概要

- ・セクシャルハラスメント等対策のため、管理職等向けのハラスメント防止研修の実施
- ・人材育成、キャリア形成支援のため、外部研修機関等を活用した各種研修を実施

《職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績》

(1) 年次有給休暇の取得日数が、10日未満の職員の割合

	目標 (R7年度)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
年次有給休暇が10日以上付与された者	25%以下	19.4%			

(取組内容) 職員の積極的な年次有給休暇の取得を奨励

(2) 年次有給休暇の平均取得日数

	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
年次有給休暇が10日以上付与された者	9日	13日	14日	16日

(3) 職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する制度の概要

- ・所属長による所属職員の年次有給休暇の取得推奨、長時間勤務の随時是正
- ・毎週水曜日をノー残業デーとし、定時退庁を推奨